

## 平成21年2月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成21年2月20日（金）午後1時31分～午後3時19分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者 [委員] 富田常世委員長、古敷谷千賀子委員長職務代理者、清水三和子委員、守谷靖委員、鈴木秀昭教育長

[事務局] 大沢賢教育総務部長、赤岩克夫学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、内野正行学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、又吉春雄生涯学習担当参事兼生涯学習センター所長、安田政昭保健給食担当参事兼保健給食課長、村上光利教育総務課長、則武辰夫社会教育課長、中村藤司生涯スポーツ課長、金子美也子文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、永井博彦教育センター所長、師岡林教育総務課主幹兼教育企画室長、嶋津文行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、関口恭一生涯学習センター生涯学習施設整備担当主幹

[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴人 別添のとおり（3名）

6 開 会

議案は、議案第42号から第48号と、追加議案第49号の合計8件。「議案第49号 教職員の人事」については、人事に関する審議のため、公開の可否について審議し、全員賛成で、非公開とすることに決した。

7 議 題

議案第42号 所沢市生涯学習推進センター条例施行規則制定について

資料に則り、関口生涯学習センター生涯学習施設整備担当主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

（守谷委員）

生涯学習推進センターは、4月1日からオープンするのか。

（又吉生涯学習担当参事）

その予定です。

（守谷委員）

現在の生涯学習センターはどうなるのか。

(又吉生涯学習担当参事)

中央公民館の代替施設として現在も使用していますが、平成22年3月まで引き続き中央公民館として活用していく予定です。それ以降の利用については未定ですが、今後全庁的に検討していくことになると思います。

(古敷谷委員長職務代理者)

生涯学習推進センターの利用内容は、公民館と異なるのか。

(又吉生涯学習担当参事)

公民館は市内11行政区に分館を含め12館あり、身近な施設として市民にご利用いただいています。一方、生涯学習推進センターは行政全体を横断的に網羅した事業展開を考えています。市民と協働したまちづくりのために、人材育成や市民の能力アップに主眼を置いたものになる予定です。

(古敷谷委員長職務代理者)

私もそのとおりだと思う。場所貸しではなく、コンセプトをきちんと出して、レベルアップを図って欲しいと思う。

(又吉生涯学習担当参事)

生涯学習推進センターの貸出室は4室のみです。貸し室の要望も想定されますが、あくまでも事業主体の施設と考えています。

(富田委員長)

規則の条文に「何々するものとする」という表現があるが、「何々する」という言い回しにはできないものなのか。

(又吉生涯学習担当参事)

できるだけ市民に分かりやすい文言を使うよう心がけてはいますが、市の法規担当者との協議のなかで、このようにせざるを得ないとのことですので、ご理解いただければと思います。

(富田委員長)

生涯学習の対象には、子供も含まれると考えてよいのか。そうであるならば、人材育成の中に子供たちが将来に夢や希望を持てるような講座も組み入れて欲しい。

(又吉生涯学習担当参事)

生涯学習には、幼児教育、学校教育、社会教育など全て含まれると考えています。生涯学習推進センターにおけるふるさと研究活動では、子供たちが夢を持てるような企画を考えていきたいと思っています。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者1名退室 午後1時50分 】

議案第43号 所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則等の一部を改正する規則制定について

資料に則り、村上教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(清水委員)

生涯学習推進センターと文化財保護課の業務は、どのように分かれるのか。

(金子文化財保護課長)

発掘された文化財は埋蔵文化財調査センターで保存管理し、市史の基となる古文書等は、ふるさと研究資料として生涯学習推進センターへ移管する予定です。

(守谷委員)

博物館建設、文書館建設について、具体的な計画はあるのか。

(則武社会教育課長)

社会教育課の所掌事務から生涯学習推進センターの所掌事務へ移したもので、現実的には今までに博物館に関する基本構想や提言がありましたが、今回、生涯学習推進センターの開設により、第1段階は終了したと考えています。しかし本格的な収蔵庫、展示施設としては不十分なので、今後さらに研究していきたいと考えています。市民とともにふるさと研究をしていくというコンセプトは、所沢市の特徴として今後も持ち続けていきたいと考えています。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第44号 所沢市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について  
資料に則り、村上教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

第2学校給食センターの廃場に伴い、第3学校給食センターが第2へ繰り上がるということはないのか。

(村上教育総務課長)

別表の一部を削除することになりますので、第2学校給食センターが除かれるかたちになります。学校給食センターは条例により設置されていますが、名称変更の手続きまでは予定していません。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第45号 所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について  
資料に則り、嶋津学校教育課教育指導担当主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(清水委員)

主幹教諭の位置づけが不明だが、教務主任のような役割をするのか。

(嶋津学校教育課主幹)

主幹教諭については、新たな給料表もでき、準管理職として扱われます。学校により教務主任、生徒指導主任、保健主事などの役割を持つことになります。

(古敷谷委員長職務代理者)

「やむを得ない事由」の文言が削除されたのは、校長の自主管理の範囲を広げたということか。

(嶋津学校教育課主幹)

そのとおりです。新教育課程では時数の増加もありますので、校長が柔軟に教育課程を編成できるようにしたものです。

(守谷委員)

主幹教諭は、全ての学校に置くことになるのか。

(嶋津学校教育課主幹)

現時点では、教頭候補者名簿登載者が対象なので、全ての学校に置くことにはなりません。

(清水委員)

副校長という位置づけは、ここには入ってこないのか。

(嶋津学校教育課主幹)

公立の小中学校には、今年度は導入していません。県立学校には導入しているようです。

(富田委員長)

主幹教諭は、定数内として扱われるのか。

(嶋津学校教育課主幹)

そのとおりです。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第46号 所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

資料に則り、嶋津学校教育課教育指導担当主幹から説明がなされた。

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第47号 出席停止の命令の手續に関する規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、嶋津学校教育課教育指導担当主幹から説明がなされた。

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第48号 所沢市文化財保護委員の委嘱について

資料に則り、金子文化財保護課長から説明がなされた。

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 関係者以外退室 午後2時56分 】

議案第49号 教職員の人事について

資料に則り、内野学校教育部長から説明がなされた。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退室者入室（傍聴者2名含む）午後3時12分 】

8 協議事項 なし

9 報告事項

- 幼・小・中の卒園式及び卒業式について（学校教育課）
- 指定校変更承認基準の弾力的運用について（学校教育課）
- 所沢市学び改善プロジェクトについて（学校教育課）

10 その他

- ・教育委員会3月定例会：3月23日（月）午前10時00分～ 602会議室
- ・教育委員会4月定例会：4月22日（水）午後1時30分～

生涯学習推進センター

11 閉会 午後3時19分